

2025年7月29日

お客様各位

沖縄県労働金庫

## 令和7年台風第8号で被災された皆さまへ

このたびの台風8号で被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。  
<ろうきん>では、今回の台風8号により被害を受けられた方々へ、当面の間、次の対応をさせていただきます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

### 記

#### 1. 対象地域

【沖縄県】島尻郡南大東村、島尻郡北大東村

#### 2. ご預金や手形・小切手などの対応について

- (1) 台風8号の影響により預金通帳や証書、印鑑（お届出印）などを紛失された、またはご提出が難しい場合のお取引につきまして、ご本人であることを確認させていただいた上で、便宜的にお取り扱いいたします。
- (2) 定期預金の満期前の払戻しに応じます。
- (3) 台風8号の影響による障害などのため支払期日が経過した手形の取り扱いについて、ご相談に応じます。
- (4) 台風8号の影響により不渡りとなった手形・小切手の取り扱いについて、ご相談に応じます。
- (5) 損傷した紙幣や通貨のお引換えをいたします。

#### 3. ご融資の対応について

ご融資の対応につきましては、次をクリックしてください。

[【2025年7月29日 令和7年台風第8号に伴う災害で被災された皆さまへ】](#)

#### 4. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上

